

第25期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

株主総会参考書類のうち日本コロムビア株式会社の
最終事業年度に係る計算書類等の内容

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社フェイス

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.faith.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供し
ているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|---|
| 1) 連結子会社の数 | 21社 |
| 2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社フェイス・ワンダワークス
グッディポイント株式会社
株式会社エンターメディア
日本コロムビア株式会社
ジャパンミュージックネットワーク株式会社 |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 主要な非連結子会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------------|--|
| 1) 持分法適用の関連会社の数 | 4社 |
| 2) 主要な持分法適用関連会社の名称 | 株式会社リンク・エンタテインメンツ
TOKYO SMARTCAST株式会社 |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 主要な会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社ドリーミュージック及び同社子会社2社については、当連結会計年度において新たに株式会社ドリーミュージックの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社フライングペンギンズは、当連結会計年度において株式を追加取得したため、第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

Faith France, SAS及びPT. Faith Neo Indonesiaは、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社フライングペンギンズは、株式を追加取得し連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲より除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちFaith France, SAS及びPT. Faith Neo Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(6) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 商品及び製品 当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は主として先入先出法によっております。

・ 仕掛品 当社及び一部の連結子会社は個別法に、その他の連結子会社は主として総平均法によっております。

・ 原材料及び貯蔵品 主として総平均法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。

(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具器具備品	2～20年

- 2) 無形固定資産 定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。
（リース資産を除く）
- 3) リース資産
- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法によっております。なお、主な耐用年数は5年であります。
 - b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。
 - 3) 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - 4) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - b. その他の受注制作ソフトウェア
完成基準
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間及び20年間で均等償却することとしております。また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、発生後5年以内で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 1) 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。その他の連結子会社は次の方法によっております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- 2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- 3) 連結納税制度の適用 一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお当連結会計年度において損益に与える影響額は軽微であります。

3. 追加情報に関する注記

（株式交換契約の締結）

当社および日本コロムビア株式会社（以下「日本コロムビア」といいます。）は、平成29年3月28日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、日本コロムビアを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

当社および日本コロムビアは、急速に変化していく事業環境の中で、資本金・事業面の一元化を進め、両社の技術・人材を効率的に活用していくことを目指しています。本株式交換により、ユーザーサイドとアーティスト等のコンテンツ制作者サイド双方に対して新たな事業手法を導入していくために必要な投資を、機を逸することなく果敢に行い、これまで以上に新たなサービス・新市場を創出して両社の企業価値をさらに向上させてまいります。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

本株式交換契約締結日（両社）	平成29年3月28日
本株式交換契約承認時株主総会開催日（日本コロムビア）	平成29年6月23日（予定）
本株式交換契約承認時株主総会開催日（当社）	平成29年6月29日（予定）
最終売買日（日本コロムビア）	平成29年7月26日（予定）
上場廃止日（日本コロムビア）	平成29年7月27日（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）	平成29年8月1日（予定）

② 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日本コロムビア (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.59
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：3,900,834株（予定）	

（注1）本株式交換に係る割当比率:日本コロムビアの株式1株に対して、当社の株式0.59株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

（注2）本株式交換により交付する株式数:当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が日本コロムビア株式（ただし、当社が保有する日本コロムビア株式は除きます）の全てを取得する直前時における日本コロムビア株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、保有する日本コロムビア株式に代えて、保有する日本コロムビア株式の数の合計に0.59を乗じて得た数の当社株式を交付いたします。

③ 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

株式交換比率の算定に当たっては、当社は、第三者算定機関として野村証券株式会社を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選定し、一方、日本コロムビアは、第三者算定機関として株式会社プルータス・コンサルティングを、また、法務アドバイザーとして岩田合同法律事務所を選定しました。

野村証券株式会社は、当社および日本コロムビアの双方について、市場株価平均法およびDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

株式会社プルータス・コンサルティングは、当社および日本コロムビアの双方について、市場株価法、類似会社比較法およびDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果および法務アドバイザーの助言を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

④ 利益相反を回避するための措置

日本コロムビアは、本株式交換が日本コロムビアの少数株主にとって不利益な条件の下で行われることを防止するため、当社および日本コロムビアから独立した外部の有識者で構成される第三者委員会を設置し、本株式交換に応じることが日本コロムビアの少数株主にとって不利益なものではないかについて諮問しました。手続き上の利益相反回避措置の説明、算定結果その他の検討資料を前提として、日本コロムビアが本株式交換に応じることが日本コロムビアの少数株主にとって不利益なものではないと認められる旨の答申書を第三者委員会より受領しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

売掛金

83,310千円

担保に係る債務

短期借入金

50,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,450,594千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,960千株	－千株	－千株	11,960千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 平成28年6月29日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 49,348千円
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

2) 平成28年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 49,346千円
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成29年6月29日開催の第25期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 49,344千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資及び運転資金の調達を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、資途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,268,853	14,268,853	－
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	2,640,240	2,640,240	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	666,052	666,052	－
資産計	17,575,147	17,575,147	－
(1) 支払手形及び買掛金	(1,233,646)	(1,233,646)	－
(2) 未払金	(1,447,152)	(1,447,152)	－
(3) 未払費用	(2,756,629)	(2,756,629)	－
(4) 短期借入金	(852,119)	(852,119)	－
(5) 長期借入金	(464,530)	(459,110)	5,419
負債計	(6,754,078)	(6,748,659)	5,419

(*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(18,863千円)控除後の金額を記載しております。

(*2) 負債に計上しているものは()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	1,701,932

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
現金及び預金	14,268,853	—	—
受取手形及び売掛金	2,640,240	—	—
合計	16,909,094	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社が使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性がないため注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,626円59銭
(2) 1株当たり当期純利益 57円95銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している株式が存在しないため、記載しておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

1) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ③ たな卸資産
商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお主な耐用年数は5年であります。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定に当たっては、自己都合要支給額をとる簡便法によっております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の受注制作ソフトウェア完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお当事業年度において損益に与える影響額はありません。

3. 追加情報

（株式交換契約の締結）

当社および日本コロムビア株式会社は、平成29年3月28日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、日本コロムビアを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。詳細につきましては、連結計算書類―連結注記表「3. 追加情報に関する注記」をご参照ください。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,165,276千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 239,578千円
- ② 長期金銭債権 88,773千円
- ③ 短期金銭債務 37,426千円
- ④ 長期金銭債務 675千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,283,832千円
② 仕入高	123,774千円
③ 営業取引以外の取引高	4,136千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,090,390株	790株	－株	2,091,180株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の売上高認識額	47,201千円
賞与引当金	21,088千円
退職給付引当金	20,849千円
貸倒引当金	35,187千円
投資有価証券評価損	469,368千円
関係会社株式評価損	881,977千円
関係会社からの配当	49,512千円
減損損失	26,341千円
税務上の繰越欠損金	338,732千円
その他	58,844千円
繰延税金資産小計	1,949,105千円
評価性引当額	△1,949,105千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△116,856千円
その他	△15,625千円
繰延税金負債合計	△132,482千円
繰延税金負債の純額	△132,482千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債 △132,482千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	株式会社フェイス・ ワンダワークス	直接100%	業務提携 契約	業務委託料 の受取(注1)	1,037,884	売掛金	89,390

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,440円51銭

(2) 1株当たり当期純損失 2円70銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失であるため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

日本コロムビア株式会社の
最終事業年度に係る計算書類等の内容

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社を親会社とするコロムビアグループは、当連結会計年度末現在、当社および子会社5社、関連会社2社で構成され、CD・DVDなどのオーディオ・ビデオソフト、ゲームソフト、および音楽配信に関連する分野において、国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに制作、宣伝、販売を展開しております。

連結売上高は、市販／配信事業において、アニメ関連作品、ゲームソフトおよびアーティストマネジメント関連事業の売上が好調に推移したことなどにより、140億2千万円(前年度に比べ5.1%増)となりました。

損益につきましても、前述の売上の増加に加え、市販／配信事業における利益率の高い過年度発売作品の売上が堅調に推移したことなどにより、営業利益は18億8千6百万円(前年度は営業利益12億円)となり、経常利益は18億5千3百万円(前年度は経常利益12億1千3百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は16億5千5百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純利益9億7千3百万円)となりました。

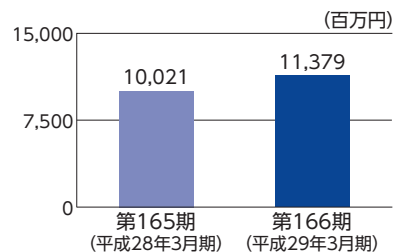
セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

市販／配信事業

売上高 113億7千9百万円 営業利益 24億9千1百万円

アニメ関連作品、ゲームソフトおよびアーティストマネジメント関連事業の売上が好調に推移したことなどにより、売上高は113億7千9百万円(前年度に比べ13.6%増)となりました。損益につきましても、前述の売上の増加に加え、利益率の高い過年度発売作品の売上が堅調に推移したことなどにより、営業利益は24億9千1百万円(前年度は営業利益15億8千2百万円)となりました。

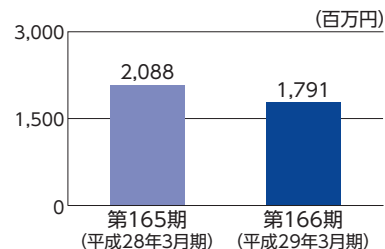
主な作品といたしましては、「氷川きよし」のヒットシングル“みれん心”をはじめ、「松山千春」自身が選曲を行った60曲収録のベストアルバム“松山千春の系譜”、15年ぶりに再集結の「THE YELLOW MONKEY」が15年9ヶ月ぶりに発売した通算25枚目のシングル“砂の塔”、2月に日本武道館単独公演を大成功させた「04 Limited Sazabys」のセカンドメジャーアルバム“eureka”、“THE IDOLM@STER”シリーズ、“動物戦隊ジュウオウジャー”シリーズ、ほんわかキャラクター「すみっこぐらし」がみんなで村へやってきて、村づくりを始めるニンテンドー3DSソフト“すみっこぐらし むらをつくるんです”などの自社制作作品が、売上に貢献いたしました。



特販／通販事業

売上高 17億9千1百万円 営業利益 8億8千5百万円

前期好調であった利益率の高い音源使用にかかる売上の減少などにより、売上高は17億9千1百万円(前年度に比べ14.2%減)となりました。営業利益は8億8千5百万円(前年度は営業利益11億3千5百万円)となりました。



その他

売上高 8億4千9百万円 営業利益 3億1百万円

昨年、米国における連結子会社に対する出資の全持分を譲渡したこと、他社作品の販売受託事業における売上が減少したことなどにより、売上高は8億4千9百万円(前年度に比べ31.2%減)となり、営業利益は3億1百万円(前年度は営業利益3億7千万円)となりました。

配当につきましては、期首の業績予想を上回る利益を計上することができたものの、将来の事業展開、財務体質の強化のため、内部留保の充実を図ることを最優先とすることが適切な経営判断であると考え、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

今後も、フェイス・グループの一員として、注力するアーティストの育成や様々な音楽関連サービスを充実させるとともに、グループ一丸となって音楽業界にイノベーションを起こすべく事業にまい進してまいります。

(2) 対処すべき課題

当社を親会社とするコロムビアグループは、株主、顧客、取引先その他すべての人々にとって価値ある企業であるために、グループ一丸となって、経営の効率化と収益性の向上を目指した事業活動を推進するとともに、将来の成長に向け新規事業へ積極的に展開してまいります。

当社グループは、利益を安定的に計上できる体質にすることを最大の経営課題にしており、今後も継続して得意分野、成長分野へ経営資源を集中投下してまいります。音楽、映像関連業界の厳しい環境下において、当社の中核である音楽制作を中心とした市販／配信事業、制作した音源を活用した特販／通販事業および両事業から派生する新規事業に経営資源を集中することにより、さらに事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

今後も、フェイス・グループの一員として、注力するアーティストの育成や様々な音楽関連サービスを充実させるとともに、グループ一丸となって音楽業界にイノベーションを起こすべく事業にまい進してまいります。

各部門の取り組みは次のとおりです。

〔市販／配信事業〕

演歌・歌謡曲部門：

デビュー18年目を迎えた「氷川きよし」は、第58回日本レコード大賞で“みれん心”が優秀作品賞を受賞するなどますます活動を充実させております。今後とも、演歌アーティストNo.1の地位を不動のものにするため、高く評価される作品をリリースしてまいります。また、平成29年3月期は、大ヒット企画「なかにし礼&女優」シリーズ第2弾“なかにし礼と13人の女優たち”が大変なご好評をいただくことができました。引き続き、企画商品の充実等に取り組んでまいります。「舟木一夫」、「都はるみ」、「大川栄策」、「細川たかし」、「冠二郎」、「新沼謙治」、「クミコ」をはじめとするベテラン

アーティスト、中堅の「多岐川舞子」、「田川寿美」、「大石まどか」、「山崎ていじ」、若手の「走裕介」「村木弾」など多彩な才能を活かした作品づくりに取り組んでまいります。

ジャズ・クラシック・インターナショナル部門：

クラシック、ジャズ、クロスオーバー(クラシック・ジャズ・ポップスといったジャンルの垣根を越えて音楽性を融合させた作品ジャンル)、洋楽など多様なジャンルの作品を制作しております。「上妻宏光」などの実績のあるアーティストの作品のさらなる拡充とともに、各方面から注目を集める天才ピアニスト「反田恭平」、新しい世代を担うサクソフォニオン奏者「上野耕平」、華麗なる平成の双子ソプラノデュオ「山田姉妹」など才能ある若手アーティストの確実なステップアップによるアーティストロースターの充実、クラシックカタログを活用したコンピレーション企画およびアーティスト活動と連動したライブ・コンサートの企画、主催、運営などに取り組んでまいります。今後も、音楽を様々な形で伝える機会を提供してまいります。

アニメ部門：

“THE IDOLM@STER”シリーズ、スーパー戦隊シリーズが大変なご好評をいただいております。今後も引き続き“THE IDOLM@STER”シリーズおよびスーパー戦隊シリーズ41作品目の“宇宙戦隊キュウレンジャー”を核とし、ヒットに向けて重点的にプロモートしてまいります。また、「内田彩」、「村川梨衣」など人気声優の育成に取り組んでまいります。さらに、“この素晴らしい世界に祝福を!”をはじめとするテレビアニメ番組や劇場公開アニメ作品への共同事業参画を通じて、主題歌作品のリリースおよび権利獲得などに積極的に取り組んでまいります。

エデュケーショナル部門：

“いないいないばあっ！”シリーズ、“みいつけた！”シリーズなどNHK教育番組のCD・DVDがファミリー層から大変なご支持をいただいております。教科書販売会社、幼稚園・保育園向け商材の販売会社との連携のもとタイアップ商品の開発に取り組んでまいります。また、全国各地で開催しております幼稚園・保育園・小学校の先生方を対象としたダンス実技講習会「コロムビア・キッズダンス講習会」事業をさらに発展させてまいります。

邦楽部門：

伝統的純邦楽、民謡を中心に、落語作品なども強化を行うとともにSP音源復刻をはじめとする史料価値の高い企画作品にも引き続き取り組んでまいります。

J-POP部門：

16年ぶりの全国ツアーを成功させた「THE YELLOW MONKEY」をはじめ、「松山千春」、「9mm Parabellum Bullet」などの人気アーティストのファン層の一層の拡大を図ると共に、「グッドモーニングアメリカ」、「Czecho No Republic」、「NakamuraEmi」などの注力アーティストの育成の他、「04 Limited Sazabys」をはじめとするアーティストマネジメント事業についても、各種オーディション施策を講じることにより、積極的に展開してまいります。さらに、「I Don't Like Mondays.」などのフェイス・グループ全体で注力するアーティストの育成により、グループ間の事業シナジーの実現を加速してまいります。

ゲーム部門：

“すみっコぐらし”シリーズ、“あこがれガールズコレクション”シリーズがご好評をいただき、今もなお根強い人気を誇っております。今後も流行やニーズを的確に読み取り、人気キャラクターのゲーム化などニンテンドー3DSマシンの低年齢層への浸透に合わせた商品ラインナップの充実を図ってまいります。

〔特販／通販事業〕

特販事業：

引き続きマーケット別取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、当社の豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

通販事業：

ホームページをリニューアルしたことにより、サービスの利便性を向上させております。今後もラインアップの最適化に努め、充実したサービスの提供に取り組んでまいります。また、当社の親会社である株式会社フェイスと共同開発した「受注」「決済」「配送」などの通販事業業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムにより、効率的に事業を展開しております。今後も、提携企業と共同でのCD・DVD商品の企画・制作や顧客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などに取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資等はありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達ははありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当ありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当ありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

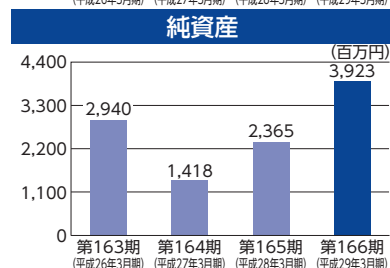
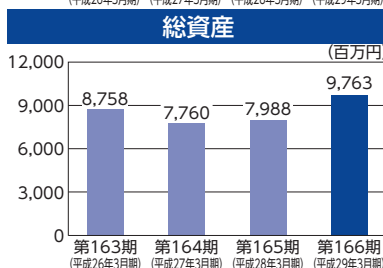
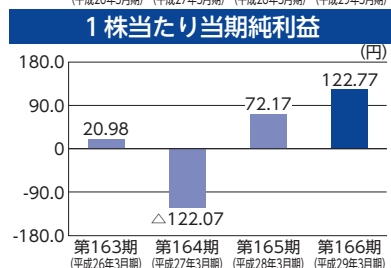
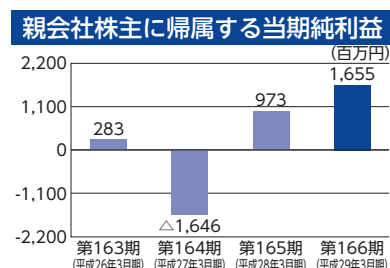
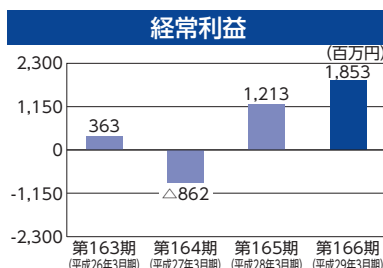
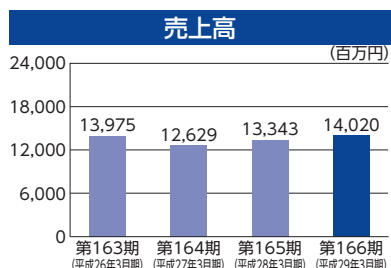
該当ありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当ありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 163 期 (平成26年3月期)	第 164 期 (平成27年3月期)	第 165 期 (平成28年3月期)	第 166 期 (平成29年3月期) (当 期)
売 上 高 (百万円)	13,975	12,629	13,343	14,020
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	363	△862	1,213	1,853
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	283	△1,646	973	1,655
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	20.98	△122.07	72.17	122.77
総 資 産 (百万円)	8,758	7,760	7,988	9,763
純 資 産 (百万円)	2,940	1,418	2,365	3,923



- (注) 1. 第164期 (平成27年3月期) は、厳しい市場環境の影響を受け、当年度発売作品および利益率の高い過年度発売作品の売上、その他通販会社向け売上が大きく減少したことなどにより減収、減益となりました。
2. 第165期 (平成28年3月期) は、市販/配信事業において、アニメ関連作品、ゲームソフトおよびアーティストマネジメント関連事業の売上が好調に推移し、利益率の高い過年度発売作品の売上が好調に推移したこと、特販/通販事業においては、全般的に売上が増加し、利益率の高い音源使用にかかる売上が好調に推移したこと、さらには、昨年度に実施した組織改革のための転進支援施策により全社的に固定費が大幅に減少したことなどにより、増収、増益となりました。

3. 第166期（平成29年3月期）（当期）の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
4. 平成25年10月1日付で普通株式およびA種優先株式につき20株を1株とする株式併合を行ったため、第163期（平成26年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社5社、関連会社2社で構成されており、市販／配信事業および特販／通販事業などを行っております。

当社および子会社、関連会社の各事業においては、オーディオ・ビデオソフト、ゲームソフトの企画・制作・販売および製造販売受託、アーティストの育成・マネジメント、著作権隣接権などの印税収入、音源原盤・映像原版の制作、音楽著作権の取得・管理を行っております。

(11) 重要な親会社および子会社の状況等（平成29年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社フェイスで、同社は、当社の株式6,875千株（議決権比率51.80%）を保有しております。

なお、当社と同社との間には、共同原盤契約、通販および配信事業における業務委託契約、出向および出向受入契約等に基づく取引関係があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
コロムビア・マーケティング株式会社	100百万円	100.00%	音楽、映像ソフト等の企画、販売に関する事業および製造販売受託事業
コロムビアソングス株式会社	20百万円	100.00%	音楽著作権の取得、管理等
株式会社オーマガト	10百万円	100.00%	音楽、映像ソフト等の企画・制作等
株式会社シーツンデザイン	50百万円	100.00%	音楽、映像ソフト等のパッケージデザインの企画、制作等
シーエムイー・インク	45,194千米ドル	100.00%	米国における持株会社

連結対象子会社は、上記記載の重要な子会社5社であります。

③ 持分法適用会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 フューチャーレコーズ	東京都港区	100百万円	33.00%	アーティストに関わる著作物の企画制作、管理等
株式会社 TYMS PROJECT	東京都渋谷区	40百万円	24.00%	アーティストのマネジメント、音楽プロダクションの経営等

持分法適用会社は、上記記載の2社であります。

④ 特定完全子会社の状況

該当ありません。

⑤ 連結決算の概要

当年度の連結売上高は140億2千万円(前年度に比べ5.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は16億5千5百万円(前年度は親会社株主に帰属する当期純利益9億7千3百万円)となりました。

(12) 主要な営業所および工場等 (平成29年3月31日現在)

日本コロムビア株式会社

本 社 (東京都港区)

営 業 所

名古屋営業所 (名古屋市中村区)

大阪営業所 (大阪市中央区)

福岡営業所 (福岡市中央区)

コロムビア・マーケティング株式会社 (東京都港区)

コロムビアソングス株式会社 (東京都港区)

株式会社オーマガトキ (東京都港区)

株式会社シーツードザイン (東京都港区)

シーエムイー インク (米国 ジョージア州)

(13) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
228名	12名増

(14) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	540百万円
株式会社三井住友銀行	144百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成29年3月28日開催の取締役会において、株式会社フェイスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式会社フェイスとの間で株式交換契約を締結いたしました。当該株式交換は、両社の定時株主総会の決議による当該株式交換契約の承認を受けて行われる予定です。詳細については、株主総会参考書類 第1号議案（3頁～19頁）をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項

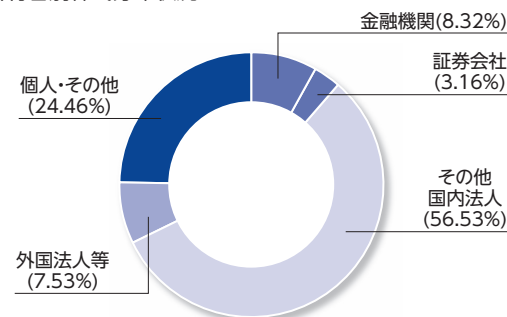
- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,487,320株 (自己株式 25,550株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 8,793名 (前期比 804名減)

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フェイス	6,875千株	50.98%
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP.	740千株	5.49%
株式会社第一興商	622千株	4.62%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	228千株	1.69%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口1）	146千株	1.08%
楽天証券株式会社	137千株	1.02%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	128千株	0.95%
三井住友信託銀行株式会社	125千株	0.93%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口2）	118千株	0.88%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	109千株	0.81%

(注) 持株比率は、自己株式（25,550株）を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第17回発行	第22回発行
保有人数		
取締役（社外役員を除く）	1名	2名
監査役	1名	
株主総会の特別決議日	平成18年6月28日	平成21年6月24日
取締役会決議日	平成19年5月15日	平成21年6月24日
新株予約権の数（注）1	200個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株	9,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額（注）2（注）3	2,140円	760円
新株予約権の行使期間	平成19年7月15日～ 平成29年5月14日	平成21年8月1日～ 平成31年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
有利な条件の内容	（注）6	（注）6

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が1株当たりの行使価額を適正に調整できるものとしします。

3. 平成25年10月1日付で普通株式およびA種優先株式につき20株を1株とする株式併合を行ったため、新株予約権の行使価額は、株式併合の割合を基に20倍に調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとしします。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。

(2) その他の詳細や制限等は、株主総会および取締役会決議に基づき、当社および被割当事者間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとしします。

5. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとしします。

6. 保有者に対し新株予約権を無償で発行しました。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	平 澤 創	株式会社フェイス代表取締役社長 株式会社八創代表取締役 株式会社パソナグループ取締役 株式会社GENESIS代表取締役 BIC株式会社取締役 株式会社ドリーミュージック取締役会長
代表取締役社長	吉 田 眞 市	株式会社フェイス フェイス・グループ参与
取 締 役	鈴 木 千 佳 代	最高財務責任者 兼 財務・管理本部長 株式会社シーツーデザイン代表取締役社長
取 締 役	佐 伯 次 郎	株式会社フェイス取締役最高財務責任者兼管理本部長 株式会社フェイスフューチャーファンド代表取締役社長 株式会社フライングペンギンズ取締役 株式会社ドリーミュージック取締役
取 締 役	南 部 靖 之	株式会社パソナグループ代表取締役グループ代表兼社長 株式会社パソナ代表取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン取締役会長
常 勤 監 査 役	長 吉 晋	株式会社フェイス・ワンダワークス監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授 株式会社フェイス監査役 トーセイ・リート投資法人監督役員 日通商事株式会社監査役
監 査 役	本 多 清	
監 査 役	水 戸 重 之	TMI総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社プロコリー監査役 株式会社タカラトミー取締役

- (注) 1. 取締役平澤 創氏は、事業年度末日後の平成29年4月1日付で株式会社エンターメディアの取締役会長、平成29年5月15日付で株式会社ワクワワークスの取締役会長にそれぞれ就任しております。
2. 取締役佐伯次郎氏は、事業年度末日後の平成29年4月1日付で株式会社フェイス・ワンダワークスの取締役、株式会社エンターメディアの取締役および株式会社Faith Artists Music Entertainmentの取締役にそれぞれ就任しております。
3. 取締役南部靖之氏は、社外取締役であります。また、南部靖之氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役本多 清氏、水戸重之氏は、社外監査役であります。なお、本多 清氏は、長年にわたり金融機関における業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、本多 清氏および水戸重之氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 当期中の異動

平成28年6月24日開催の第165期定時株主総会終結の時をもって、原 康晴氏は取締役を任期満了により退任いたしました。また、同総会において新たに取締役に鈴木千佳代氏が、監査役に水戸重之氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

6. 平成29年4月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	阿 部 三 代 松	コロムビア・マーケティング株式会社 代表取締役社長
執行役員	北 條 真	A&C本部 コロムビアハウス事業部長 兼 アニメ・ビジネスユニット ユニットリーダー
執行役員	山 邊 寛	経営戦略室長 兼 デジタル&マーケティング戦略推進プロジェクト プロジェクトリーダー 兼 A&C本部 戦略マーケティング統括部 副統括部長 兼 Webマーケティング部長 兼 コロムビア・マーケティング株式会社 デジタル&ダイレクトマーケティング統括部長
執行役員	岡 野 博 行	A&C本部 レーベル事業部長
執行役員	滝 田 洋	財務・管理本部 管理統括部長
執行役員	井 上 得 朗	コロムビア・マーケティング株式会社 特販統括部長
執行役員	森 田 寛 之	コロムビア・マーケティング株式会社 営業統括部長
執行役員	井 上 勝 浩	A & C本部 レーベル事業部 副事業部長 兼 トライアド・ビジネスユニット ユニットリーダー
執行役員	土 門 義 隆	A & C本部 マネジメント事業部長 兼 マネジメント第1・ビジネスユニット ユニットリーダー 兼 マネジメント第2・ビジネスユニット ユニットリーダー

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役平澤 創氏、取締役佐伯次郎氏、取締役南部靖之氏、常勤監査役長吉 晋氏、監査役菅谷貴子氏、監査役本多 清氏および監査役水戸重之氏との間で、金300万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	64百万円 (3百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	20百万円 (7百万円)
合 計	9名	84百万円

- (注) 1. 上記報酬の額には、当事業年度に係わる役員賞与引当金繰入額15百万円(取締役2名)を含んでおります。
2. 上記報酬のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社(当社を除く)から受けた役員としての報酬額は8百万円です。
3. 監査役菅谷貴子氏は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、平成28年6月24日付で同法に定める社外監査役の要件を充足しないこととなりましたので、上記支給人員に含めたくえで、報酬の額の欄において社外監査役在任期間については社外監査役として記載しております。
4. 期末現在の在籍人員は、取締役5名、監査役4名であります。なお、取締役会長平澤 創氏につきましては、当社の成長・発展に向けてまい進すべく報酬を辞退する申し出があったため、無報酬といたしております。

(4) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法およびその方針の内容の概要

① 取締役

当社の取締役が受ける報酬については、代表取締役およびそのほかの取締役(社外取締役を除く)は職責に見合った固定金額報酬と業績計画達成率に応じた業績連動型報酬、社外取締役は職責に見合った固定金額報酬とし、取締役の報酬額を年額9千7百万円以内(うち社外取締役分は1千5百万円以内)といたします。また、取締役会長平澤 創氏につきましては、当社の成長・発展に向けてまい進すべく報酬を辞退する申し出があったため、無報酬といたしております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

② 監査役

当社の監査役が受ける報酬については、職責に見合った固定金額報酬とし、監査役の報酬額を年額2千5百万円以内といたします。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の兼職状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	南 部 靖 之	株式会社パソナグループ代表取締役グループ代表兼社長 株式会社パソナ代表取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン取締役会長

- (注) 1. 社外取締役南部靖之氏が兼職している株式会社パソナグループおよび株式会社ベネフィット・ワンと当社との間には重要な関係はありません。
2. 社外取締役南部靖之氏が兼職している株式会社パソナと当社との間には再就職支援にかかる業務委託契約に基づく取引関係があります。

② 社外監査役の兼職状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	本 多 清	
監 査 役	水 戸 重 之	TMI総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社ブロッコリー監査役 株式会社タカラトミー取締役

- (注) 1. 社外監査役水戸重之氏が兼職しているTMI総合法律事務所と当社との間には法律相談等の取引関係があります。
2. 社外監査役水戸重之氏が兼職している株式会社ブロッコリーと当社との間には重要な関係はありません。
3. 社外監査役水戸重之氏が兼職している株式会社タカラトミーと当社との間には著作物利用契約等に基づく取引関係があります。

③ 主な活動状況

(i) 取締役会および監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会（14回開催） 出席回数	監査役会（19回開催） 出席回数
取 締 役	南 部 靖 之	13	
監 査 役	本 多 清	14	19
監 査 役	水 戸 重 之	9	13

(注) 社外監査役水戸重之氏は、平成28年6月24日開催の第165期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。社外監査役在任期間中に開催された取締役会には11回中9回、監査役会には14回中13回出席しております。

(ii) 取締役会および監査役会における発言状況

氏 名	主 な 発 言 状 況
南 部 靖 之	企業経営における豊富な経験と幅広い見識から、必要かつ的確な発言を行っております。
本 多 清	事業会社における監査役経験と、金融機関および事業会社の経営に携わることにより培った幅広い知識と見識から、必要かつ的確な発言を行っております。
水 戸 重 之	弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用、必要かつ的確な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
1. 報酬等の額	30
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等が適切であるか必要な検証を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容 ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の概要)

① 内部統制システムの整備の状況

イ. コンプライアンスの徹底

- ・ コロムビアグループ行動規範を制定し、当社およびグループ会社の各取締役、監査役および従業員が法令、規則および社内規程・方針を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定めるとともに、リスクの未然防止と早期解決のために、社内通報に関する取扱規程により、通報者に不利益が生じないことを確保したうえで、顧問弁護士も含めた複数の担当者を通報先とする社内通報制度を設置し、コンプライアンスの推進を図ります。なお、社内通報制度により通報された情報は、当社の監査役に報告されるものとします。また、代表取締役社長を委員長とし、法務担当部門長などで構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・運営に必要な事項を調査、検討、検証するとともに、啓蒙活動を実施いたします。
- ・ 当社およびグループ会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

ロ. 経営の効率性、透明性を確保し、適正かつ迅速な業務執行を行う体制

- ・ 経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、取締役の任期は1年とします。また、執行役員制度を導入し、取締役会の機動性確保、監督機能の強化を図ります。さらに、業務執行の迅速性を高めるために、業務執行取締役および執行役員などで構成される業務執行会議を設置します。
- ・ 各グループ会社については、担当部門において、グループ会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、経営の効率性等の向上を図ります。

ハ. 経営監視機能の強化

- ・ 当社およびグループ会社は、監査役監査の実効性を確保するために、取締役会をはじめ業務執行会議その他の重要な会議への出席により、監査役による取締役の意思決定の過程および業務の執行状況を把握する体制を確保します。また、当社およびグループ会社の各取締役、監査役および従業員は、監査役および監査役会に対する重大な事項の報告をするとともに、重要な決裁書類の回付等の体制の構築、運用を実施します。監査役および監査役会に対して報告をした者に対しては、不利益が生じないことを確保いたします。さらに、代表取締役社長と監査役は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、事業その他に関するリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じます。
- ・ 取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役は上記使用人の人事について変更を求めることができます。また、当社は、上記使用人の任命、解雇、配転および人事異動等の雇用条件に関する事項について、監査役の同意を要することとしております。さらに、上記使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役および従業員の指揮命令は受けないものとしております。
- ・ 現在、上記使用人は置いておりませんが、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しております。監査役は、年間の監査計画に従って、内部監査室および各部門から定期的に報告を受け、また、適宜指示を出し、監査しております。
- ・ 監査役は、その職務執行上の必要に応じて、法律・会計等の専門家に自由にアクセスすることがで

き、その費用は当社が負担することとしております。また、その職務を効果的に遂行するために会計監査人から年間の監査計画の説明を受け、さらに監査結果の報告を含む定期会合を開催し監査役の職務および活動に関連するあらゆる事項について協議いたします。特に、内部監査結果につきましては、全て会計監査人に報告しております。

- ・取締役会による、取締役の業務執行に対する監督、監査の実効性を高めるために、取締役5名のうち社外取締役を1名選任しております。また、監査役4名のうち2名は社外監査役です。
- ・内部監査室が行う内部監査を通じて、適法性および妥当性の観点から検討・評価することにより、不正過誤を防止し、経営の合理化および効率増進を図ります。

二. グループ会社管理

- ・当社およびグループ会社は、担当部門において、当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社における適切な内部統制の構築を目指し、かかる内部統制の実効性を高める施策を実施しております。また、当社は、グループ各社から当該グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受け、必要な指導・支援を実施いたしております。

② リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、担当部門において、リスクマネジメント機能強化のため、リスクの抽出、把握、予防、対応策の検討を行い、当社およびグループ会社への周知徹底を図っております。また定期的にリスクの状況のモニタリングを行うことにより、事前の予防ならびに発生時の適切な対応ができる体制をとっております。

③ 情報の保存・管理に関する体制

当社が取り扱う情報の適正管理の体制および管理方法を定めた情報管理規程に基づき、情報管理統括責任者および各部門の情報管理責任者が情報の記録、保存、管理を行っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・当社は、原則として月1回開催される定例取締役会に加えて、適宜臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議等を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行いました。また、取締役会により選任された各執行役員は、代表取締役社長の指揮・監督の下、各自の権限および責任の範囲において業務を執行いたしました。
- ・監査役は、取締役会をはじめ業務執行会議その他の重要な会議への出席や、定期的に行われる取締役と監査役との会合等を通して意見交換を行うことにより、監査の実効性を確保しております。
- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- ・コンプライアンス意識の向上を目的とした研修を実施いたしました。
- ・社内通報制度の設置に関する規程を整備し、当社およびグループ会社に周知、運用しております。
- ・個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした研修を実施いたしました。
- ・各グループ会社については、一定の重要事項について当社との間で協議、情報交換等を実施いたしました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した配当の維持を基本とし、将来の事業展開に備え内部留保の充実を図りつつ、業績および今後の見通しなどを総合的に勘案し、配当を行うことを方針としております。

(注) この事業報告中の記載金額（1株当たり当期純利益又は純損失を除く）および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,845	流動負債	5,122
現金及び預金	5,927	支払手形及び買掛金	989
受取手形及び売掛金	1,765	短期借入金	290
商品及び製品	358	1年内返済予定の長期借入金	284
仕掛品	290	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	44	未払金	824
繰延税金資産	83	未払費用	283
前渡金	23	未払印税	1,791
前払費用	216	未払法人税等	231
その他	139	返品調整引当金	73
貸倒引当金	△3	その他	350
固定資産	917	固定負債	716
有形固定資産	156	長期借入金	160
建物及び構築物	83	退職給付に係る負債	522
機械及び装置	14	資産除去債務	34
工具、器具及び備品	53	負債合計	5,839
土地	0	(純資産の部)	
リース資産	3	株主資本	4,176
無形固定資産	164	資本金	1,000
リース資産	0	資本剰余金	557
ソフトウェア	127	利益剰余金	2,651
その他	35	自己株式	△32
投資その他の資産	596	その他の包括利益累計額	△268
投資有価証券	270	その他有価証券評価差額金	3
繰延税金資産	24	為替換算調整勘定	△175
長期前払費用	0	退職給付に係る調整累計額	△96
長期未収金	66	新株予約権	15
その他	530		
貸倒引当金	△295	純資産合計	3,923
資産合計	9,763	負債・純資産合計	9,763

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	14,020
売上原価	7,679
売上総利益	6,341
販売費及び一般管理費	4,454
営業利益	1,886
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
未払印税整理益	22
受取手数料	4
その他	3
営業外費用	31
支払利息	8
持分法による投資損失	0
株式交換関連費用	54
その他	1
経常利益	64
特別利益	1,853
新株予約権戻入益	27
その他	2
税金等調整前当期純利益	29
法人税、住民税及び事業税	331
法人税等調整額	△104
当期純利益	1,655
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,655

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000	557	995	△31	2,521
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,655		1,655
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,655	△0	1,655
当 期 末 残 高	1,000	557	2,651	△32	4,176

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2	△175	△25	△198	42	2,365
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,655
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	0	0	△70	△69	△27	△96
当 期 変 動 額 合 計	0	0	△70	△69	△27	1,558
当 期 末 残 高	3	△175	△96	△268	15	3,923

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 5社
主要な連結子会社の名称
コロムビア・マーケティング株式会社、コロムビアソングス株式会社
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法を適用した関連会社の数 2社
会社等の名称
株式会社フューチャーレコーズ、株式会社TYMS PROJECT
株式会社TYMS PROJECTについては、平成28年12月28日に株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
・時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
・商品及び製品
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・仕掛品、原材料及び貯蔵品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
（主な耐用年数）
建物及び構築物 15年～18年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 返品調整引当金
将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

〔追加情報〕

(株式交換契約の締結)

当社および株式会社フェイス（以下「フェイス」といいます。）は、平成29年3月28日開催のそれぞれの取締役会において、フェイスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

1. 本株式交換の目的

当社およびフェイスは、急速に変化していく事業環境の中で、資本金・事業面の一元化を進め、両社の技術・人材を効率的に活用していくことを目指しています。本株式交換により、ユーザーサイドとアーティスト等のコンテンツ制作者サイド双方に対して新たな事業手法を導入していくために必要な投資を、機を逸することなく果敢に行い、これまで以上に新たなサービス・新市場を創出して両社の企業価値をさらに向上させてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結日（両社）	平成29年3月28日
本株式交換契約承認時株主総会開催日（当社）	平成29年6月23日（予定）
本株式交換契約承認時株主総会開催日（フェイス）	平成29年6月29日（予定）
最終売買日（当社）	平成29年7月26日（予定）
上場廃止日（当社）	平成29年7月27日（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）	平成29年8月1日（予定）

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	フェイス	当社
本株式交換に係る割当比率	1	0.59
本株式交換により交付する株式数	フェイスの普通株式：3,900,834株（予定）	

(注1) 本株式交換に係る割当比率

当社の株式1株に対して、フェイスの普通株式0.59株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

フェイスは、本株式交換に際して、本株式交換によりフェイスが当社株式（ただし、フェイスが保有する当社株式は除きます。）の全てを取得する直前時における当社株主の皆様（ただし、フェイスを除きます。）に対し、保有する当社株式に代えて、保有する当社株式の数の合計に0.59を乗じて得た数のフェイス株式を交付いたします。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

株式交換比率の算定に当たっては、当社は、第三者算定機関として株式会社プルータス・コンサルティングを、また、法務アドバイザーとして岩田合同法律事務所を選定し、一方、フェイスは、第三者算定機関として野村證券株式会社を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選定しました。

株式会社プルータス・コンサルティングは、当社およびフェイスの双方について、市場株価法、類似会社比較法およびDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

野村證券株式会社は、当社およびフェイスの双方について、市場株価平均法およびDCF法による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果および法務アドバイザーの助言を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

(4) 利益相反を回避するための措置

当社は、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益な条件の下で行われることを防止するため、当社およびフェイスから独立した外部の有識者で構成される第三者委員会を設置し、本株式交換に応じることが当社の少数株主にとって不利益なものではないかについて諮問しました。手続き上の利益相反回避措置の説明、算定結果その他の検討資料を前提として、当社が本株式交換に応じることが当社の少数株主にとって不利益なものではないと認められる旨の答申書を第三者委員会より受領しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額 1,188百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,512,870株
2. 配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 22,000株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、返済期限は3年以内であります。リース債務は、主に設備投資及び運転資金の調達を目的としたもので、償還期限は1年以内であります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 - ② 市場リスクの管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
適時に必要な資金を把握し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	5,927	5,927	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*2)	1,765 △3		
(3) 投資有価証券	1,762	1,762	—
その他有価証券	9	9	—
(4) 長期未収入金 貸倒引当金 (*2)	66 △66		
(5) 支払手形及び買掛金	—	—	—
(6) 短期借入金	(989)	(989)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(290)	(290)	—
(8) リース債務 (短期)	(284)	(284)	—
(9) 未払金	(4)	(4)	—
(10) 未払印税	(824)	(824)	—
(11) 未払法人税等	(1,791)	(1,791)	—
(12) 長期借入金	(231)	(231)	—
	(160)	(158)	1

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金、並びに長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期未収入金

これらの時価について、回収見込額等により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、

(8) リース債務 (短期)、(9) 未払金、(10) 未払印税、並びに (11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額261百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 289円76銭 2. 1株当たり当期純利益 122円77銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,615	流動負債	4,898
現金及び預金	4,100	支払手形	160
売掛金	2,166	買掛金	801
商品及び製品	358	短期借入金	290
仕掛品	290	1年内返済予定の 長期借入金	284
原材料及び貯蔵品	44	長期リース債	4
前渡金	23	未払金	1,062
前払費用	199	未払費用	202
繰延税金資産	50	未払印税	1,698
未収入金	302	未払法人税等	181
その他の現金	80	前受金	22
貸倒引当金	△1	預り金	69
固定資産	1,056	返品調整引当金	73
有形固定資産	156	その他の引当金	47
建物	83	固定負債	633
機械及び装置	14	長期借入金	160
工具、器具及び備品	53	退職給付引当金	426
土地	0	資産除去債	34
リース資産	3	その他の負債	12
無形固定資産	108	負債合計	5,532
ソフトウェア	104	(純資産の部)	
リース資産	0	株主資本	3,120
その他の資産	4	資本剰余金	1,000
投資その他の資産	791	資本剰余金	169
投資有価証券	261	その他資本剰余金	169
関係会社株式	204	利益剰余金	1,982
長期貸付金	30	利益準備金	760
破産更生債権等	1	その他利益剰余金	1,221
長期前払費用	0	自己株式	△32
繰延税金資産	17	評価・換算差額等	3
長期未収入金	46	その他有価証券評価差額金	3
その他の現金	501	新株予約権	15
貸倒引当金	△272	純資産合計	3,139
資産合計	8,671	負債・純資産合計	8,671

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	13,159
売上原価	7,264
売上総利益	5,895
販売費及び一般管理費	4,763
営業利益	1,131
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	429
受取手数料	77
未払印税の整理	22
その他	15
営業外費用	546
支払利息	8
株式交換関連費用	54
その他	1
経常利益	64
特別利益	1,613
新株予約権戻入益	27
その他	2
税引前当期純利益	29
法人税、住民税及び事業税	96
法人税等調整額	△69
当期純利益	1,617

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,000	169	169
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,000	169	169

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	760	△395	365	△31	1,503
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		1,617	1,617		1,617
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	1,617	1,617	△0	1,616
当 期 末 残 高	760	1,221	1,982	△32	3,120

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	2	2	42	1,548
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				1,617
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	0	0	△27	△26
当 期 変 動 額 合 計	0	0	△27	1,590
当 期 末 残 高	3	3	15	3,139

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品及び製品
 - 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・仕掛品、原材料及び貯蔵品
 - 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - （主な耐用年数）

建物	15年～18年
----	---------
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 返品調整引当金
将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生事業年度より費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

〔追加情報〕

（株式交換契約の締結）

当社および株式会社フェイス（以下「フェイス」といいます。）は、平成29年3月28日開催のそれぞれの取締役会において、フェイスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結注記表 [追加情報]をご覧ください。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,185百万円	2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
		短期金銭債権	2,222百万円
		長期金銭債権	9百万円
		短期金銭債務	480百万円
		長期金銭債務	12百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	4百万円	
仕入高	32百万円	
その他営業取引	2,083百万円	
営業取引以外の取引高	516百万円	

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	25,550株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の主な発生原因は、繰越欠損金、たな卸資産評価損等であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	コロムビア・ マーケティング 株式会社	100.00% (一)	音楽、映像ソフト等の企画、販売 役員の兼任	当社製品の 販売委託高	11,865	売掛金	1,975
				業務委託 手数料収入	73	未収入金	153
				当社製品の 販売手数料 (注1)	2,013	未払金	413
子会社	コロムビアソングス 株式会社	100.00% (一)	音楽著作権の取得 被債務保証 役員の兼任	当社銀行借 入に対する 被債務保証 (注2)	極度額 500	未収入金	88
関連会社	株式会社 フューチャーレコー ズ	33.00% (一)	役員の兼任	資金の貸付	—	長期 貸付金 (注3)	9

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売手数料については「販売委託契約書」の定めによるものであります。

(注2) 当社は、銀行からの借入に対してコロムビアソングス株式会社より債務保証を受けております。なお、被保証債務の金額は極度額を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

(注3) 長期貸付金に対し、8百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において0百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 231円60銭 2. 1株当たり当期純利益 119円91銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日本コロムビア株式会社
取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コロムビア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コロムビア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は、平成29年3月28日開催の取締役会において、株式会社フェイスを株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日本コロムビア株式会社
取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コロムビア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は、平成29年3月28日開催の取締役会において、株式会社フェイスを株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第166期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

日本コロムビア株式会社	監査役会
常勤監査役	長吉 晋 ㊟
監査役	菅谷 貴子 ㊟
監査役（社外監査役）	本多 清 ㊟
監査役（社外監査役）	水戸 重之 ㊟

以上